

第 15 回 日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

第 15 回 鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会

議事概要

1. 日時：令和 8 年 6 月 5 日（金）14：00～15：30
2. 場所：日野川河川事務所 会議室（一部オンライン会議併用）

3. 議事内容

- (1) 令和 8 年度の出水期の天候の見通しと気象情報の改善について（気象庁）
- (2) 一級河川日野川水系の減災にかかる取組方針の見直しについて（国土交通省）
- (3) 県管理河川における令和 7 年度、令和 8 年度の減災に係る取組について
- (4) 二級水系流域治水プロジェクトについて
- (5) 情報提供

4. 会議概要

第 15 回日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会は、第 15 回鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会と合同で開催した。

気象台から新たな防災気象情報の運用開始についての内容が説明され、鳥取県からは、県管理河川における警戒レベルの基準の見直しについて説明された。

日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（国）では、新たに策定する取組方針（第 3 期）の改定方針（重点項目の設定など）について報告し、各委員に承認された。鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会（県）では、令和 7 年度における各機関の取組状況、令和 8 年度の取組予定等が報告された。

情報提供として、住民の主体的な避難行動を促すための「防災アニマル診断」の紹介、二級水系流域治水プロジェクトにおける雨水貯留タンク試行設置の推進、キャラクター、グッズ制作による効果的な広報、ぼうさいこくたい 2026in 鳥取についての情報が共有された。

5. 議事概要

（1）令和 8 年度の出水期の天候の見通しと気象情報の改善について

鳥取地方気象台より 6 月から夏季にかけての中国地方における気温と降水量の見通し及び 5 月 29 日から運用が開始される新たな防災気象情報の概要について説明した。

鳥取県より新たな防災気象情報の運用に伴い、県管理河川（洪水予報河川、水位周知河川）においても氾濫発生水位を新設し、レベル 5 氾濫発生情報を発表することを説明した。なお、水位周知河川の氾濫発生水位は 6 月中に設定予定としている。また、県管理河川の水位情報に対する警戒レベルを国管理河川と同様の警戒レベルに見直すことを説明した。

→意見質問なし

（２）一級河川日野川水系の減災にかかる取組方針のについて

- ・ 日野川河川事務所から、第２期取組方針の実施状況及び第３期取組方針（令和８年度～１２年度）の改定内容、令和８年度の国土交通省の実施予定について説明した。
 - ・ 今後の予定として、本会議をもって第３期取組方針策定となること、令和８年度のフォローアップ予定等を説明した。
- 質問・意見等なし。６月５日付で第３期取組方針策定。

（３）県管理河川における令和７年度、令和８年度の減災に係る取組について

令和７年度の主な実施状況及び令和８年度の主な実施予定として、鳥取県から以下の項目について説明した。また、今年度は県の減災対策協議会として第二期の最終年度にあたるため、年内で完了した事業や継続する取組を整理した上で、第三期の取組方針を策定することを周知した。

（４）二級水系流域プロジェクトについて

鳥取県より流域治水プロジェクトの概要を説明し、令和７年度の取組としてプール貯留の事例を紹介した。

また、二級水系佐陀川外流域治水プロジェクトを更新について、昨年度日吉津村の監視カメラの設置を追加したこと、今回林野庁にて、大山寺の奥谷において実施する治山事業を追加することを説明。今後も新規の取組があれば随時流域治水プロジェクトへ追加・更新していくことを周知した。

鳥取県から県や米子市や境港市などの各機関の主な取組について説明した。

（５）情報提供・意見交換

①日野川河川事務所から「防災アニマル診断」について情報提供が行われた。

住民に自らの水害リスクを認知させ主体的な避難行動を促すためのもので、自身の防災意識レベルや適切な対応を楽しく学べるツール。今後各市町村の役場や図書館での常設展示や、防災教育での活用を検討していて、関係機関への協力を呼びかけられた。

②雨水貯留タンクの設置の取組

鳥取県から雨水貯留タンクの取組の共有を行った。これまでの設置事例に加え、住民からの要望の広がりを受け、市町村、県、個人がそれぞれ３分の１ずつ費用を負担する助成事業を予定していることを紹介した。

③ぼうさいこくたい 2026 in 鳥取

鳥取県から令和８年１０月１７日、１８日に倉吉市で開催される「防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）」について案内した。